

福祉用具展示要領

平成26年4月

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
社会福祉研修・介護実習普及センター

1 目的

高齢者のための介護機器・介護用品（以下「福祉用具」という）については公的な展示・相談体制を整備し、福祉用具の普及を図るため、社会福祉研修・介護実習普及センター（以下「センター」という）において福祉用具の常設展示を行うものとする。

2 展示福祉用具の選定

常設展示する福祉用具は、センターが必要と認め購入するものの他、出展希望業者からの申請に基づき、センター所定の審査により、市民への情報提供の必要性及び展示スペースなどを考慮して選定するものとする。

3 展示申請者の範囲

申請者の形態（会社、団体、製造、販売、レンタル、本社、支店、営業所）は固定しないものとする。

4 展示申請対象の福祉用具の範囲

高齢者及びその介護者が日常生活で使用する自立または介護のための福祉用具とする。

なお、高齢者向け仕様の生活機器・用具及び住宅設備用品も福祉用具に準じて扱うこととする。

使用にあたり医師の診断を必要とするもの、及び、センターで評価することが困難な医療器具、訓練器具、健康機器、クリーム類、空気清浄機等は原則として対象としない。

5 申請方法

展示申請書（別紙様式1）に、必要事項を記入のうえ、下記の書類を添付して提出することとする。

(1) 福祉用具申請書（別紙様式1）

展示を申請する福祉用具1点につき1枚。

ただし、複数の部品、品物でセットになったもの、色やサイズの違い（S、M、Lで3品など）で複数となるものは1点とみなす。

(2) 商品カタログ（手づくり・アイデア用品で、商品でないものは不要）

福祉用具1点につき1部。

展示を申請する福祉用具が複数の場合で総合カタログによるものは、総合カタログ1部及び福祉用具1点につき該当部分の写しを1部。

(3) 使用説明書

展示を申請する福祉用具1点につき1部。

(4) 効果試験資料等（必要のあるもの）

(5) 会社案内等（必要のあるもの）

6 申請受付期間

申請の受付は随時とする。

7 審査

審査については、センター内に設置された福祉用具運営委員会が行うものとする。

なお、この審査はセンターの展示室に展示することが適当か否かを判定するものであり、福祉用具等の性能の良否を評価するものではない。

8 結果通知

審査終了後、すみやかに結果を通知するものとする。それまでの間は、結果についての問い合わせには応じることはできない。

9 搬入

採用の通知を受けたときは、指定の期日までに当該福祉用具を搬入し、指定の位置に設置するものとする。

ただし、審査に提出した見本を展示する場合はこの限りではない。

10 展示期間

展示期間は、原則として1年間とするが、年度中途からの展示開始の場合はこの期限ではない。センターが必要と認めた場合、更新できるものとする。展示期間中にモデルチェンジ等があった場合は個別に協議し、入れ替えを依頼する場合がある。

11 展示場所

展示場所は、原則として当センターの展示場とする。

12 経費

展示経費は不要とする。

福祉用具等の搬入、搬出、メンテナンス等の費用については、出展者の負担とする。

13 試用貸し出し

展示品は、試用貸し出しするものとする。

(1) 京都市内の関係機関に貸し出しを実施する。

個人には貸し出しをしない。

(2) 貸し出し期間は、原則1週間とする。

(3) 搬出入等については、その機関が責任を持って行う。

14 継続・中止

展示品についての展示の継続に関しては、福祉用具運営委員会で協議する。展示を中止する場合には通知する。展示を継続する場合は通知をしない。

製造中止となった用品は原則として展示を中止する。

なお、この審査は、展示場に展示することが適当か否かを判断するものであり、福祉用具等の性能の良否を評価するものではない。

15 契約

出展者は、センターと使用貸借契約を締結するものとする。

附則

1) この要領は、平成6年から施行する。

2) この要綱の一部改正は、平成21年3月26日から実施する。

3) この要綱の一部改正は、平成26年4月1日から実施する。

[様式1号]

福祉用具展示申請書

申請年月日	令和 年 月 日 ()		
企業名			
担当者名			
連絡先		FAX	
商品名			
京都市内 取り扱い業者			

*次のものを添付してください。

- 1、商品カタログ又は商品が掲載されているホームページアドレス等
- 2、使用説明書
- 3、効果試験資料（必要のあるもののみ）
- 4、会社案内、経歴等（必要のあるもののみ）

お問合せ先

社会福祉研修・介護実習普及センター（ひと・まち交流館 京都）
福祉用具展示コーナー（ひと・まち交流館 京都 1階）
開館時間は、土・日・祝及び毎月第3火曜日を除く、9:00～16:30
〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
電話 075-354-8772 / FAX 075-354-8808
E-mail kaigo@kcsw.jp